

決議案第1号

平成25年3月5日提出

提出者 松山市議会議員 清水 宣 郎

田 坂 信 一

八 木 健 治

松 岡 芳 生

小 崎 愛 子

猪 野 由紀久

土井田 学

平成25年3月19日原案可決

北朝鮮の核実験に断固抗議する決議について

北朝鮮の核実験に断固抗議する決議を次のとおり提出する。

記

北朝鮮の核実験に断固抗議する決議

北朝鮮は、平成25年2月12日に世界各国の中止要請を無視し、核実験を実施した。

国連安全保障理事会は、北朝鮮に対し昨年12月実施したミサイル発射を非難するとともに、核兵器及び核計画を放棄することを要求する旨、全会一致で決議している。

今回の核実験は、明らかに当該決議に違反するものであり、断じて許されるものではない。

これまでの北朝鮮の強硬姿勢は、我が国はじめ北東アジア地域の平和と安全を脅かすのみならず、国際社会全体に重大な危機を及ぼすものである。

よって松山市議会は、これらの北朝鮮の暴挙に対し断固として抗議する。また、日本政府においては、国連安全保障理事会などを通じ、北朝鮮に核実験の即時中止及び核開発の放棄を求めるとともに、さらなる制裁措置の発動をはじめ実効性のある再発防止策等、国際社会と協力し、平和的、外交的解決に向け、毅然とした措置を速やかに講じるよう強く求める。

以上のとおり決議する。